

風を感じて

地域に支えられて

緩和ケア病棟では、多職種のスタッフとともに、ボランティアの方々にも加わっていただき、患者さまの痛みや不安などを和らげ、残された貴重な時間をその人らしく、ご家族とともに安心して過ごしていただけるように努めてきています。平成14年にこの緩和ケア病棟が開設されてから14年目となります。ホスピスボランティアの方々も、病棟開設の半年後から養成講座を設け、現在50名を超える方々にご登録をいただき、いろいろなイベントや病棟の素敵なかんじづくりに参加いただいています。昨年度も延べ人数では300名を超える方々のご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

当院の緩和ケアは、緩和ケア病棟のみではなく、一般病棟や外来診療、さらに地域を含めた在宅緩和ケアまでも支えており、公立みつぎ総合病院の地域包括ケアシステムの重要な一翼を担ってきました。当院は、約40年前から地域包括ケアシステムの構築に取り組んできています。全国に先駆けて、病院で実践する医療だけでなく、訪問看護や在宅ケア、介護・福祉事業までを患者さまやご家族の方々に提供するとともに、健康を維持するための予防事業（保健）も含めて、切れ目のないサポートを継続できるシステムを構築してきました。

今後の日本では、少子化とともに超高齢化が急速に進み、国はその医療・介護を支えるために、公立みつぎ総合病院が発祥となった「地域包括ケアシステム」を日本全国に構築するために平成26年に法律を制定し、全国のそれぞれの地域に適したシステム構築のための政策を進めつつあります。

当院では今後も地域の皆様からの広く深いご支援をいただき、6床の小さな緩和ケア病棟ではありますが、きめ細やかなケアを提供し、地域に必要とされ愛される病棟を目指しますので、これからもよろしくお願ひいたします。



病院長
にし むら しゅう へい
西 村 修 平



緩和ケア病棟スタッフ

緩和ケア病棟多職種紹介



医師
たなか よしひと
田中 佳人

終末期医療

研修医時代に見た本にあった文章です。『治癒を目指した治療手段を失った患者に対して、「もうあなたにしてあげる事がありません」と告知される事も少なくありません。しかし、緩和医療はその時点から大きな役割を發揮することになります。臨床医にとって、末期患者は「何もする事がない存在」ではなく、「最期まで多くの援助が必要である存在」であるとの認識を持つ必要があります。』私は終末期医療を大切にしたいと考えています。終末期という言葉に抵抗のある方もおられると思いますが、人生においてそういう段階がある事も事実です。「1人でも多くの方に穏やかな死を迎えていただきたい」こんな医者がいてもいいのではないかでしょうか。



看護師
たばた みゆき
田畠 美雪

穏やかな時を過ごしていただくために

緩和ケア病棟へ配属となり、早4年が過ぎようとしています。4年間の勤務の中でたくさんの患者さま、ご家族に出会い、様々なことを学ばせていただきました。

出会いの中で、「この病棟に来てよかったです」「ここで家のように過ごすことができました」と穏やかな表情を見る事ができた事、「何でこんなにしんどいの？もう死なせてよ」と辛そうに訴えられた事等、すべてが大切な思い出であり、自分の財産になっていると思います。

これからも緩和ケア病棟が「第2の家」と思っていただき、心穏やかに過ごしていただけるよう笑顔を忘れず、思いに寄り添えるような看護をしていきたいと思います。



歯科衛生士
いわもと みちえ
岩本 巳千江

お口から始まる出会いを大切に

緩和ケア病棟に伺うようになって今年で13年目になりました。患者さまから相談される口腔の症状に「お口の渴き」に関する事が多くあります。免疫力の低下やお口の渴きが招くトラブルは、睡眠や会話・食べる楽しみの妨げにもなっており、一人ひとりの症状緩和につながるよう、想いに沿って関わっています。口腔ケア後のすっきりとした表情やご家族のほっとされた笑顔は何よりもうれしく、口腔ケアの持つ力を実感すると共に、他職種と連携した切れ目のない口腔管理の必要性を感じています。今後もお口から始まる患者さま・ご家族との出会いを大切にし、笑顔につながる関わりとなるよう努めていきたいと思います。



看護師
いしはら ひろこ
石原 裕子

素敵なお逢いを…

訪問看護師として、「自宅で過ごしたい」との患者さま・ご家族の想いを聴きながら、在宅での表情や関わりなど大切な時間を共に過ごさせていただいている。

ケアをしながら会話の中で、「最期の支度は…」など患者さまが、ご家族や医療関係者などに伝えにくいことなど、橋渡し役をすることも重要な役割のひとつと思っています。また、体の痛みにはお薬が有効ですが、心の痛みには手を添えて頷くしかない事も多々あります。

患者さま・ご家族に「自宅で療養して良かった」と、思える時間を持っていただき、素敵なお逢いを宝として訪問看護をしていきたいと思います。

新スタッフ紹介



看護師
なかにし ゆうじ
中西 裕司

緩和ケア病棟に配属になりました、1年が過ぎました。最初は戸惑いや不安がありました。患者さまやご家族、スタッフに励まされながら、成長していくことができたと思います。まだ多く学ぶことがあります、患者さまのお役に立てるよう精一杯頑張りたいと思います。



臨床心理士
ひくち あつし
樋口 篤志

緩和ケア病棟において、患者さまやご家族の心のケアを担当しています。自分自身では抱えきれない困難を感じたとき、その気持ちが理解され支えられることはとても大切です。丁寧にお話を聴きを通して、つらさが少しでも和らぎ、ご自分らしい日々を送っていただけるよう、支援に努めていきたいと思います。



看護師
やまだ いくみ
山田 育美

平成27年4月より緩和ケア病棟へ配属となりました。終末期の患者さまは、からだの痛みだけでなく、不安な気持ちや悩みをかかえていらっしゃいます。患者さまが大切にされてきたことを尊重し、ご家族も含め大切な最期の時期を心穏やかに迎えられるよう看護し、寄り添うことを大切にしていきたいと思います。



看護師
かのう ちえみ
金野 智美

ここでは一般病棟以上に、患者さまの意思を尊重することを知りました。患者さまやご家族は色々な苦しみを抱えて入院してこられますので、少しでも心と身体を休めて穏やかに過ごしていただけるよう努めます。また、これまで以上に患者さまの生きる力を引き出せるような看護をしたいと思います。よろしくお願ひします。

ボランティアだより



「生花ボランティア」

(ボランティア 向井 フクエ)

生花ボランティアの活動は月1~2回と遺族会の時です。庭のもの、野山のものと季節感を味わってもらえるように、次はどれに…と、ホスピスの花用に多めに育ててあり花たちも出番を待ってるよう感じられます。

『花の優しさ、力強さをあなたに』の気持ちで活けます。継続10年の感謝状を平成26年に戴き、長いようで短い10年、丸山先生当時の頃の写真などに時を忘れ見入ることもあります。この活動を持続することで何時までも元気でいたいものです。

病棟のひとつ



初詣



サンタが
やってきた!



七夕、願いを込めて



夏祭り

フラダンサー登場!



皆で餅つき



緩和ケア病棟基本方針

- (1) 病病連携・病診連携に基づいた在宅ホスピスと施設ホスピスをシステムの両輪とし、さらにボランティアなど地域全体で支える独自の地域に密着した緩和ケアシステムを構築する。
- (2) その人らしく充実した時間を送っていたぐために、早い時期から在宅・施設において柔軟で継続的な関わりを持つ。
- (3) 患者さま・ご家族の満足と安心を得られるように、質の高い・心のこもったサービスの提供に努め、患者さま・ご家族の声や第三者評価などにより、ケアの質の維持・向上を目指す。

平成27年4月1日改定
平成22年4月1日制定

緩和ケア理念

- (1) 患者さまの生き方や意思を尊重した緩和ケア
- (2) 早い時期からの継続的な緩和ケア
- (3) 在宅および施設における総合的な緩和ケア
- (4) 保健・医療・介護・福祉の連携による質の高い緩和ケア
- (5) 地域に密着した地域緩和ケア

平成27年4月1日改定
平成14年4月1日制定

★ご意見・ご感想をお聞かせ下さい。

公立みつぎ総合病院
<http://www.mitsugibyouin.com>

〒722-0393 広島県尾道市御調町市124番地
TEL0848-76-1111 FAX0848-76-1112
緩和ケア病棟直通 0848-76-1328